

ニュースレター

Monthly update by PwC Australia

April 2021

SAPソリューション導入支援の事例紹介(1/6)



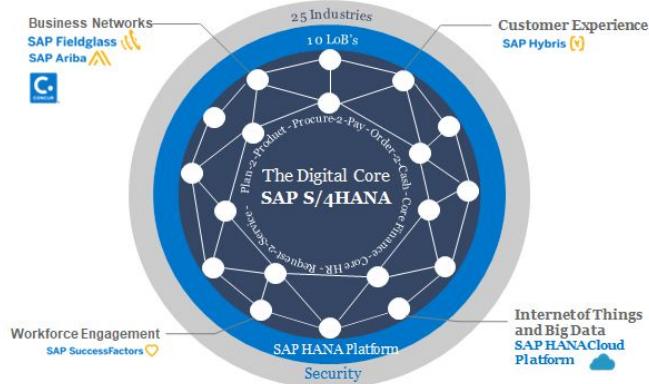
日々複雑化、進化するビジネス環境において、グローバル化へ対応するシステム基盤の整備、人材確保、タレントマネジメントや早急な制度変更、また既存システムのメンテナンス、ランニングコストの見直し／削減などの業務・経営課題を、業種・業界を問わず多くの企業は抱えています。

PwCは、これらの業務オペレーションを支えるビジネスアプリケーションの構築を支援するサービスを各種取り揃えています。今回はこの中でSAPソリューションの導入支援(一例)についてご紹介いたします。

問題提起と提案

あるクライアント様(日系大手企業様)は、ずっと以前から使用していた古い財務システムと膨大な量のマニュアル作業により、価値創造型の投資分析を行う時間を十分に確保することができませんでした。従来の財務システムは新たなユーザー－エクスペリエンス(体験/経験)を生み出さず、システムを統制したり拡張を行うことが難しく、作業に多くの時間を要し、エラーが発生しやすいこともあり、データ分析や予算作成機能が限定されていることが問題でした。

システム上でデータの利用・分析を完結することができず、システム外のスプレッドシート利用に大きく依存していました。営業部門と財務部門の分断が起こり、情報がタイムリーでなくなり、透明性が欠如し、データの整合性が疑わしくなるなど、さまざまな問題が生じていました。スプレッドシートを利用した計画・予算作成および報告業務は、主要なビジネス自体の分析のボトルネックとなり、事業全体を把握・分析・検証することを妨げる結果になっていました。



このような状況で、1) オンプレミスのS/4 HANA Enterprise Managementをパートナーマネジドクラウド(PMC)で利用する、2) S/4 HANAをパブリッククラウドで利用する、3) SAP Business byDesignを導入するの3つが検討され、以下に記載するPMCのメリットを考慮の上、1)が選択されました。

- 柔軟性を確保** - カスタマイズの自由度が高く、オンプレミスと同様に現在および将来もユーザー独自の業務プロセスを実現できます。
- プライベートクラウド** - (複数のユーザーが利用する共有インフラでは無く、)プライベートなクラウドを導入し、ITポリシー、基準およびセキュリティ要件をカスタマイズして設定できます。
- システム変更のタイミング** - SAPによって行われるアップグレードや変更を自動的に受け入れるのではなく、受け入れの要否を決めることができます。
- セキュリティ要件** - 自社の要件を満たすようにセキュリティの設計と構成を決めることができます。
- コンプライアンス** - J-SOXなどへのコンプライアンス(法令順守)を実践するために、自社に求められる内部統制フレームワークを設計・構築します。これは、監査の観点から重要な考慮事項です。

PwC and SAP

Enabling your business transformation through technology and innovation



PwCはオーストラリアにおいて最上位ステータスのプラチナパートナーとしてSAPの導入支援を行っています。オーストラリアにおいて同ステータスを有するのはPwCを含む8社のみです。

PwCはAPJ地域において2019年度のSAPパートナーとして2つの部門で最優秀賞を受賞しました。(SAP SuccessFactors Partner of the Year – Large Enterprise; Public Cloud for SAP S/4HANA Partner of the Year)

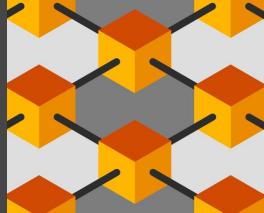
担当者

会川 徹、パートナー
toru.a.aikawa@pwc.com

Tim Noonan、パートナー
tim.noonan@pwc.com

齊藤 領朗、シニアアソシエイト
leo.saito@pwc.com

SAPソリューション導入支援の事例紹介(2/6)



また、クラウドプロバイダーとしては、次の要因に基づきAmazon Web Services (AWS) が採用されました。

- AWSは**世界最大のクラウドプロバイダー**であり、世界各地を結ぶ最大規模のインフラサービス(25のリージョンと80のアベイラビリティゾーン^{* *})を提供しています。
- AWSは、長年に渡りSAP社と連携を行い、SAP HANAの**全てのタイプのワークロード**に対応できるように開発を行ってきました。
- **5,000社**を超える企業がAWS上でSAPを稼働しており、半数以上がAWS上にSAP HANAベースのソリューションを展開しています。
- AWSはSAPソリューション向けのクラウドプロバイダーにおけるマーケットリーダーであり、確立された規模を背景にした強固な、価格競争力を有しています。
- AWSはオーストラリアでもクラウドベンダーとしてS/4 HANA向けの**SAP認証を取得**しています。
- オーストラリアにおいて、多くのクライアント様がSAP on AWSを実行し、**多くの成功事例**が紹介されています。



Note^{* *}

リージョン: AWSが定義する概念。データセンターが集積されている世界中の物理的ロケーションのこと。

アベイラビリティゾーン: 1つのリージョン内でそれぞれ独立し、冗長的な電力源、ネットワーク、そして接続機能を備えている1つ以上のデータセンターのこと。

PwC and Amazon Web Services (AWS)

Your cloud, fit for the future.

2017年より、PwCはAWS SAPコンピテンシーパートナーと認定されています。SAPグローバルパートナー・プラチナパートナーとしての長年の経験に加え、S/4HANAをAWS上で利用するための支援を行い、さらなる価値を提供しています。

aws partner network

Advanced Consulting Partner

Amazon Connect
Public Sector Partner
Solution Provider
Well Architected

aws partner network

Advanced Consulting Partner

Financial Services Competency
Life Sciences Competency
SAP Competency
Security Competency

担当者

会川 徹、パートナー
toru.a.aikawa@pwc.com

Tim Noonan、パートナー
tim.noonan@pwc.com

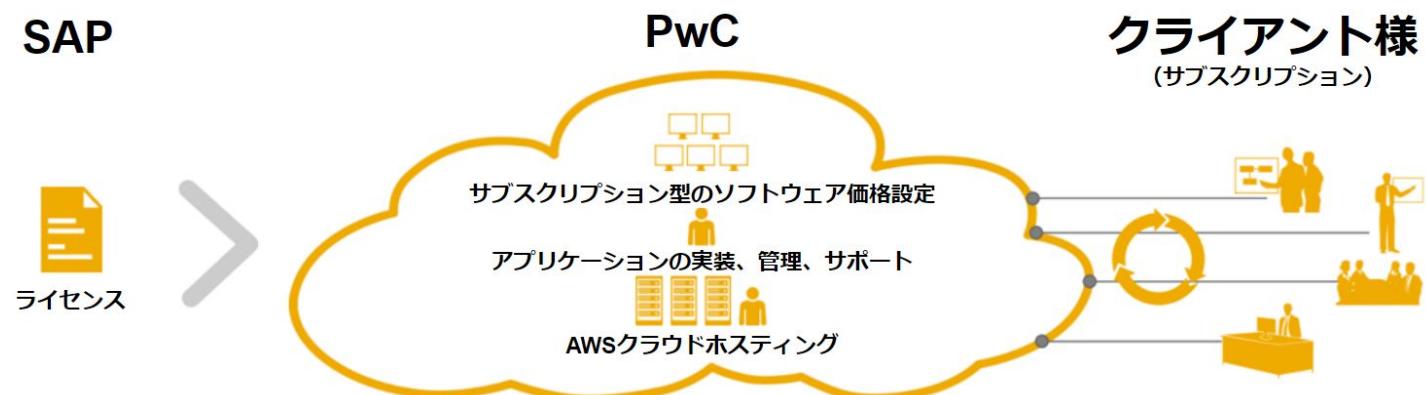
齊藤 領朗、シニアアソシエイト
leo.saito@pwc.com



ソリューションの概要

オンプレミスのS/4 HANA Enterprise Managementをパートナーマネージドクラウド(PMC)で利用

PwCはSAPのソフトウェアをクラウドで利用したいというクライアント様のニーズにこたえるため、パートナーマネージドクラウド(PMC)を提供します。このアプローチにより、SAPおよびITシステム(IT人員の雇用も含む)の構築・管理にかかる時間と費用を削減することができます。PMCを利用することで、従来のオンプレミス型のSAPソリューション(例:オンプレミスのS/4 HANA Enterprise ManagementやSAP Business Planning and Consolidation)をプライベート管理クラウド上に展開し、マネージドサービス(一連のサービスをまとめて外注)として月額サブスクリプション型のサービス提供を受けることができます。このアプローチは、SAPのパブリッククラウドを利用するよりも柔軟性と独自性を有することができます。



SAPが提供するサービス

- SAPソリューションの期間限定ライセンスを提供します。
- オンプレミスのSAP S/4HANA(例: Enterprise on-premise)を提供します。

PwCが提供するサービス

- 移行、導入、アフターサポートを兼ねた **ワンパッケージのファイナンスソリューション**を提供します。
- 日系クライアント様のニーズにこたえるために開発した **業界別の導入テンプレート**を提供します。
- 高度なセキュリティ管理・制御を可能にする AWSの **プライベートクラウドの管理**を行います。

クライアント様が得られるサービス

- スピード**: 即時使用できるフルマネージドソリューションが利用でき、迅速な価値創造を実現できます。
- コスト削減**: TCO(総所有コスト)の削減を実現できます。
- 安心**: SAPプラチナパートナーとしてPwCが安全で高性能かつコスト効率が高いファイナンスシステムを保証します。

担当者

会川 徹、パートナー
toru.a.aikawa@pwc.com

Tim Noonan、パートナー
tim.noonan@pwc.com

齐藤 領朗、シニアアソシエイト
leo.saito@pwc.com



結果・付加価値

- SAPソリューションにより、正しい情報が一元的に管理・維持され、**リアルタイムに有益な情報(インサイト)が提供**されます。(管理・維持される)データは明確かつ正確で、アクセスおよび利用が容易になり、結果としてより良い意思決定と投資判断を導けるようになりました。
- 信頼性の高い正確かつ詳細な情報が入手できることにより、**事業運営を改善**することができるようになりました。
- 正しい情報が一元的に管理・維持され、プロセスの自動化と標準化が著しく進むことで、これまでデータ収集・編集作業によって奪われてきた貴重な時間をリアルタイムの情報分析に充てることが可能になり、**常時事業ポートフォリオの検証・見直しができる**ようになりました。
- 月末のデータ処理と並べ替えにこれまでまる2日間要していたところが**30分**に短縮されました。
- 財務担当者の人数を**10%削減**し、かつ戦略的な業務に時間を費やすようになりました。
- 事務作業の代わりに事業戦略とデータ分析が財務部の時間の**80%**を占めるようになりました。
- 一周目のリリース(ビジネスの要件定義・システムの変更・テストが終了してシステムを出荷するプロセス)でビジネスの定義した**最も重要とされる要件の97%**が提供されました。
- 内部および外部監査に関連する重要な管理の**78%がシステムに自動化**されました。

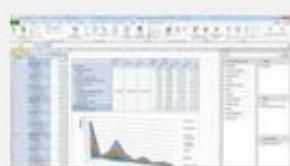


PwC独自の価値提案

- テクノロジーの細部に集中しすぎたり、ERP導入によって目指すものを見失つてしまったりするような典型的な失敗を起こさないように、導入プロジェクトの経験を豊富に有するメンバーが支援します。
- PwCはインダストリー軸とソリューション軸でチームを構成し、クライアントに最適なSAPコンサルティングサービスを提供します。チームは日系クライアントの課題とニーズを正しく理解し、クラウドトランسفォーメーション・ファイナンストランسفォーメーションの適切な推進を支援します。
- PwCは会計税務の専門家として監査、税務、チェンジマネジメントの各チームの知識と経験を活用し、アジャイル手法を用いて期限内、予算内でプログラムを推進し、付加価値向上を迅速に提供します。
- AWSクラウドとSAPソリューション向けPwCのアウトソーシング支援をワンパッケージで提供できます。
- SAP S/4HANAの実装経験を豊富に有するメンバーが、ERP導入を通してビジネスを支える強固な基盤を提供します。
- 実装リスクを最小化するため、私たちが既に実証済みのPwCテンプレートと経験を提供します。
- システム稼働によってご支援を終了するのではなく、稼働後も長期的なパートナーとして安定した高性能の財務システムを提供します。



SAP Fiori



SAP Analysis for Office



Mobile



SAP Analytics Cloud (Reporting)

担当者

会川 徹、パートナー
toru.a.aikawa@pwc.com

Tim Noonan、パートナー
tim.noonan@pwc.com

齐藤 領朗、シニアアソシエイト
leo.saito@pwc.com



クライアントからのフィードバック(一例)

- 「 市場の変化が日常的に起こる中で、私たちが行う全ての業務の中心に、最先端のシステムとテクノロジーが必要とされています。SAP S/4 HANA Cloudの導入により、日々のデータをクラウドで一元管理し、眞のデジタルトランスフォーメーションを推進しようと考えています。」
- 「 SAP S/4 HANA導入プロジェクトは、単なる業務システムの置き換えではなく、大変困難でやりがいのあるプロセスでした。社員が中心となって進めるイニシアチブであり、1)社内関係者の緊密なコミュニケーション、2)戦略と課題の明確化、3)導入という投資に対する期待リターンの設定、4)業務／システムプロセス全体の改善が求められます。PwCは私たちのS/4 HANA Cloud導入を支援し、単なるシステムの運用開始だけではなく、1)ユーザーの満足度向上、2)社員のスキル／能力向上、3)業務プロセスの改善を実現することに重点を置いて支援をしてくれました。プロジェクトにはテクノロジーの専門知識が必要でしたが、PwCは、SAP S/4 HANA導入が社員・業務プロセス・社内組織の変化による影響(改善)がプロジェクトの成功のカギであることを教えてくれました。」
- 「 PwCは、ビジュアルプロジェクトマネジメント* やアジャイル・デリバリーなどのフレームワークやツールを用意し、プロジェクトをリードしてくれました。社内プロジェクトチームとPwCは一体となり一つのユニットとして協働しました。PwCは、私たちに指示するのではなく、私たちと一緒にプロジェクトを遂行しました。」
- 「 SAP Business Planning & Consolidation (BPC)を実装し、予算編成と将来予測のプロセスを標準化および自動化することで信頼性の高い一貫性のあるレポートの作成が可能になりました。財務チームは従来のデータ収集・編集作業から解放され、より付加価値のある分析作業に集中できるようになりました。この実装プロジェクトは当社のビジネスに大きな価値をもたらすと確信しています。」
- 「 PwCの支援でS/4 HANAの導入に成功し、加えて財務チームのスキルアップを実現できた結果、月末締めを2日で完了できるようになりました。」

Note *

ビジュアルプロジェクトマネジメント: 視覚的思考ツールとデータ可視化ツールを用いたプロジェクト管理手法。



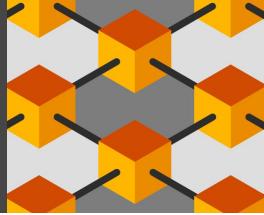
担当者

会川 徹、パートナー
toru.a.aikawa@pwc.com

Tim Noonan、パートナー
tim.noonan@pwc.com

齐藤 領朗、シニアアソシエイト
leo.saito@pwc.com

SAPソリューション導入支援の事例紹介(6/6)



SAP製品とクラウドオプションの比較(一例)

Comparing the SAP product and cloud options (i)

S/4HANA Private cloud vs. S/4HANA Public cloud vs. SAP Business by Design (ByD)

We recommend (a) S/4HANA Enterprise Management on premise version deployed on private cloud (AWS). Private cloud is also known as a 'Partner Managed Cloud' (PMC). Alternative options are (b) S/4HANA Public Cloud or (c) SAP Business by Design. Our analysis of the three products as follows:

Characteristics

Cloud Deployment

Control of vendor (support/maintenance)

Target market

Industry

Compliance

SAP Applications

Cloud integration

Ability to current value

Value for money

Data center locations

Comparing the SAP product and cloud options (ii)

S/4HANA Private cloud vs. S/4HANA Public Cloud vs. SAP Business by Design (ByD)

Criteria	S/4HANA Private Cloud (PMC)	S/4HANA Public Cloud (S4PC)	SAP Business by Design (ByD)
Control of vendor (support/maintenance)	<ul style="list-style-type: none"> Full control and flexibility. 	Locked in with single vendor, SAP, for	Locked in with single vendor, SAP, for both

Comparing the SAP product and cloud options (iii)

S/4HANA Private cloud vs. S/4HANA Public Cloud vs. SAP Business by Design (ByD)

Criteria	S/4HANA Private Cloud (PMC)	S/4HANA Public Cloud (S4PC)	SAP Business by Design (ByD)
Customisation	Full customisation is available. You can	Limited ability to customise the	No customisation is recommended, or

Private Cloud vs. SAP HEC (i)

SAP provides an option for deploying on-premises S/4HANA called 'HEC' (HANA Enterprise Cloud). This is not the same product as S/4HANA Public Cloud (S4PC), and avoids the functional constraints of S4PC. It does not offer the benefits of private cloud across many factors including scalability, elasticity, security and value for money. HEC demonstrates the attributes of a hosted solution rather than genuine cloud provision eg AWS.

Criteria	Traditional On-premise	Private Cloud (Partner Managed Cloud)	SAP Cloud (HEC)
Ease of use			

Private Cloud vs. SAP HEC (ii)

Criteria	Traditional On-premise	Private Cloud (incl. Partner Managed Cloud)	SAP Public Cloud (HEC)
Scalability	<ul style="list-style-type: none"> Limited – long lead times to procure additional infrastructure for scaling up Not possible to easily scale down 	<ul style="list-style-type: none"> SAP Certified instances available for range of SAP Applications, Analytics, Platforms, Databases including HANA 	<ul style="list-style-type: none"> Primarily HANA based workloads SAP Certified HANA Appliances – currently available up to 15Tb

Private Cloud vs. SAP HEC (iii)

Criteria	Traditional On-premise	Private Cloud (incl. Partner Managed Cloud)	SAP Public Cloud (HEC)
Security	<ul style="list-style-type: none"> Customer responsibility 	<ul style="list-style-type: none"> Shared responsibility Hosting vendor is responsible for security 'OF' the cloud Customer/Partner is responsible for security 'IN' the cloud including applications, identity, and data access 	<ul style="list-style-type: none"> SAP employees have limited access to data for maintenance and fault correction purposes Physical isolation of HANA database servers that reside in VLAN
Reliance on vendor support	<ul style="list-style-type: none"> Customer has full control on vendor management 	<ul style="list-style-type: none"> Customer can exercise better control on vendors – availability of multiple cloud hosting vendors and application management / support partners Ability to use existing support / application management vendors 	<ul style="list-style-type: none"> Long term contract required – usually 3 years Locked in with one vendor for Application management / support and Infrastructure Ability to use existing vendors for support / application management for components not covered in the PaaS agreement with SAP
Existing investment in IT infrastructure	<ul style="list-style-type: none"> Leverage and enhance the current IT investments 	<ul style="list-style-type: none"> New procurement and existing infrastructure becomes redundant 	<ul style="list-style-type: none"> New procurement and existing infrastructure becomes redundant

担当者

会川 徹、パートナー
toru.aikawa@pwc.com

Tim Noonan、パートナー
tim.noonan@pwc.com

斎藤 領朗、シニアアソシエイト
leo.saito@pwc.com



法人税関連 月次アップデート

欠損金の繰戻し還付 承認されたフォームとインストラクション

2020-21課税年度より、総売上高が50億豪ドル未満の企業は、2018-19課税年度以降に支払った法人税について2019-20、2020-21、または2021-22課税年度の欠損金を利用し、繰戻し還付の適用を選択することができます。2021年7月1日前に、2020-21課税年度において欠損金の繰戻し還付の申請を行うことができる企業で、

- 早期の代替会計期間(SAP)の適用のある場合、または
- 2020-21課税年度の一部についての税務申告書を提出する必要のある場合

については、[承認された新しいフォーム](#) (the loss carry back claim form) をオーストラリア税務当局(ATO)に提出する必要があります。このフォームには、欠損金の繰戻し還付について納税者が選択した適用内容の詳細と、関連する課税年度の総売上高についての情報が含まれることとなります。

特に注意すべき点としては、欠損金の繰戻し還付の適用を行なう法人税申告書を提出する前に当該フォームが提出されない場合には、欠損金の繰戻し還付を適用するという選択がなされないと、ATOが見なす可能性があるということです。さらに、法人税申告書の処理の遅延を回避するために、欠損金の繰戻し還付に係るフォームを少なくとも法人税申告書提出日の5営業日前に提出することが推奨されています。欠損金の繰戻し還付に係る一般的な情報は、[PwC Tax Alert](#)をご参照下さい。

資産の即時償却、加速度償却 承認されたフォーム

ATOは、個人、企業、パートナーシップ、信託、または帰属管理投資信託(Attribution Managed Investment Trusts: AMIT)が、2021年7月1日より前に、一時的な全額支出または加速度償却の適用または取りやめを行うための[承認済みのフォーム](#)をリリースしました。当該フォームは、これらの Capital allowanceに係る特例適用の申請または取りやめを行い、かつ以下のいずれかに該当する納税者向けです。

- 2021年6月30日以前に終了する代替会計期間(SAP)の承認を受けている場合、または
- 課税年度の一部について納税申告書を提出する必要がある場合(例えば、2021年6月30日前に2021年課税年度に係る清算または居住地の変更があった場合)

担当者

寺崎 信裕、ディレクター
nobu.terasaki@pwc.com

高野 雄大、マネージャー
yudai.a.takano@pwc.com

三浦 孝心、マネージャー
takamoto.a.miura@pwc.com

※本記事は、PwCAustraliaが発行した[PwC's Monthly Tax Update](#)を抄訳したものです。訳には正確を期しておりますが、英語版と解釈の相違がある場合は、英語版に依拠してください。



法人税関連 月次アップデート

New director identification number regimeについて

連邦政府のModernising Business Registers (MBR) プログラムにより、Australian Business Register (ABR) とオーストラリア証券投資委員会 (ASIC) が管理する31のBusiness Registerについて、ATOが別途法的な機能としてもつ連邦登録局の管理する単一のプラットフォームに統合されることになります。

MBRプログラムには、取締役が恒久的に保持することとなる一意の番号であるdirector identification number (Director ID) の導入が含まれます。Director IDは、架空の取締役の任命を防止し、彼らのプロフィールと企業との関係のトレーサビリティに向上に役立ちます。Director IDのプログラムの開始をサポートするために、財務省は新しいデータ標準と開示フレームワークについて協議しました。Director IDデータ基準案は、会社法に基づくDirector IDの申請に必要な情報(情報の提供、使用および保存方法など)を規定しています。Director ID開示フレームワークの草案は、登録機関が政府機関と同じ方法で取締役ID情報をPublic Governance, Performance and Accountability (PGPA) 機関、裁判所に開示できる状況を定めています。財務省は取締役がDirector IDを申請するための暫定的な申請期間に関連する法案についても協議する予定です。これら法案により、新規および既存の取締役は、本プログラムの初期段階でDirector IDを申請する際に通常より延長された申請期間を与えられることになります。

2021年3月から四半期ごとのPAYG およびGSTの紙面による納税通知を再開

先月の月次アップデートでは、ATOが、ATOシステム上でデジタルでの通知を選択した企業に対して四半期ごとのPAYG およびGSTの紙面納税通知の発行を停止したことをお伝えしました。我々PwCが紙面の納税通知発行の停止に伴う問題に関してATOに報告を行ったところ、ATOは、当初予定していた2021年6月からではなく、2021年3月の四半期からPAYG およびGSTの紙面納税通知の発行を再開する旨を発表しました。当該暫定的なアプローチは、恒久的な解決策がとられるまで続く予定です。

担当者

寺崎 信裕、ディレクター
nobu.terasaki@pwc.com

高野 雄大、マネージャー
yudai.a.takano@pwc.com

三浦 孝心、マネージャー
takamoto.a.miura@pwc.com

※本記事は、PwCAustraliaが発行したPwC's Monthly Tax Updateを抄訳したものです。訳には正確を期しておりますが、英語版と解釈の相違がある場合は、英語版に依拠してください。



PwC International

Podcast Series: IFRS Talk



COVID-19に関連する賃料減免に関するIFRS第16号の修正

現在も続いている新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックの結果として、引き続き賃料減免が借手に付与されています。2020年5月に国際会計基準審議会(IASB)はIFRS第16号の修正を公表し、2021年6月30日以前に期限が到来するリース料を減額するCOVID-19に関連する賃料減免について、リースの条件変更に該当するかどうかの評価を免除する、借手にとっての任意による実務上の便法を提供しました。2021年3月31日、IASBは、実務上の便法の適用期間を2021年6月30日から2022年6月30日まで延長する、更なる修正を公表しました。



特別買収目的会社(SPAC)を通じた上場

特別買収目的会社(「SPAC」)は、非公開の事業会社(「OpCo: Operating Company」)を買収または合併するために、株式の新規上場を通じて資金調達を行います。OpCoが上場後のSPACに買収された場合、OpCoは、実質的に自社の新規株式公開(「IPO」)を実施することなく公開企業となります。

SPACは、2021年1月において260億米ドルに迫る資金調達を世界中で行っています。このような取引には、上場企業の開示要求事項の充足や複雑な会計上の検討事項などの課題が存在します。「SPAC」という用語は、一般的に米国市場への上場という文脈で用いられていますが、その他の資本市場においても、この種の事業体が設立され上場が行われる可能性があります。



エピソード105: 暗号資産

暗号資産とは、コピーや複製を禁止する方法で設計された、移転可能でデジタルな価値を表現するものです。暗号資産として最も一般的に知られている仮想通貨は、主に交換手段としてだけでなく、ヘッジまたは投資としても使用されます。このポッドキャストでは所有者の観点から会計処理を決定する前に、暗号資産の目的および有用性を説明します。

PwC Japan Newsletter



数理モデルとデータアナリティクスによる社会課題の解決

デジタル化が大きな社会課題となる中で、データサイエンティストが注目を浴びていますが、皆さんは類似のバックグラウンドであるアクチュアリーをご存じでしょうか。近年アクチュアリーの活躍領域はALM(資産負債管理)、ERM(統合的リスク管理)からビッグデータ解析まで大きく広がっています。取締役会が、複雑で進化し続けるリスクを管理、監督する上でのるべき姿を考察します。



電子署名やワークフローシステムの導入で考える業務のデジタル化における留意点

昨今の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を受けて、リモートワークの導入やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進など、持続可能な企業の在り方について考える機会が増えたのではないでしょうか。そこで今回は、監査人の視点から、業務のデジタル化における留意点について、電子署名やワークフローシステムを利用した承認・記録という行為に焦点を当ててご紹介します。

担当者

江川 竜平、シニアマネジャー
ryohei.a.ekawa@pwc.com

濱田 由有子、シニアアカウンタント
yuko.a.hamada@pwc.com

佐川 由妃、シニアアカウンタント
yuki.sagawa@pwc.com



豪州金融規制アップデート

Legislative/Government developments



スーパー・アニュエーションの改革案 「Your Future, Your Super reforms」を議会に提出

政府は財務法改正「Your Future, Your Super」法案2021を議会に導入しました。改革は2021年7月1日に開始される予定です。パッケージの下で、スーパー・アニュエーション制度は次のように大幅に強化されます。

- スーパー・アニュエーションの受益者が転職した際に意図しない複数のスーパー・アニュエーション口座が作成されることを防止する。
- 新たなインタラクティブなオンラインYourSuper比較ツールへのアクセスを提供。運用会社間の競争環境を向上する。
- スーパー・アニュエーション受益者をネガティブな投資成果から保護し、手数料を抑制する。
- 受託者が受益者の最善の経済的利益のためにのみ行動することを保証する義務を強化することにより、受託者の説明責任を高める。



リテール金融サービスにおける手数料の透明性に係る法案の可決

政府は、金融セクター改革(Hayne Royal Commission Response No. 2)法案2020を可決しました。この法案は、金融機関がリテール顧客に対し、既存の開示に加え、実績としての手数料と将来に向けての手数料およびサービス予測の概要を提供することを要求しています。この法律は、MySuperに該当する商品からの継続的な手数料の控除を禁止し、スーパー・アニュエーションの受益者への料金の透明性を高めます。

PwC Knowledge



トレジャリー機能:オペレーション環境 2021

パンデミックは、トレジャリー業務の真髄でもあるリスクの効果的な管理は常に成功するとは限らず、物事が失敗する場合があることを示す結果となりました。オペレーション上の運用の回復力をトレジャリー機能に組み込むことの重要性、つまり、挫折から立ち直る能力の重要性が示されたと言えます。2021年以降も、トレジャリー業務に対する需要とリスクが低減することではなく、さらに拡大する可能性があることから、機能の運用上の復元力を組み込む/改善することが非常に重要になります。トレジャリー業務は、流動性、現金の可視性、および在宅勤務の管理を通じて、Covid19の影響に引き続き直面しています。本稿では、トレジャリー業務担当者が運用の回復力を強化するために実行できる実際的なアクションを以下の観点から解説します。

- ガバナンス
- システムの統合性
- 評価方法/KPI設定
- 運用リスクへの警戒



違反報告制度の強化

2020年12月、連邦議会は、Hayne Royal Commissionの勧告2.8および7.2に従って、オーストラリア金融サービス(DFS)ライセンス保持機関の既存の違反報告制度を強化する法律を可決しました。国家消費者信用保護法(NCCP)の改正を通じて、オーストラリアの信用ライセンス保持機関(ACL)の違反報告要件を導入するための勧告1.6を含む、他の多くの勧告がこの法律によって発効しました。当該法案の可決は、2020年初頭の公開草案法案の発表に続くものです。その後、主要な変更の概要全体に記載されているように、多くの変更をもたらした利害関係者との協議プロセスが続きました。現在信用ライセンス保持機関も含まれる新しい制度は、2021年10月1日以降に発生する全ての報告事項に対して有効になります。

担当者

濱田 由有子、シニアアカウンタント

yuko.a.hamada@pwc.com



ワクチン導入とオーストラリアの薬事規制

オーストラリアでのワクチン導入と注意点

オーストラリアの医療製品管理局(TGA)は2021年4月2日、「COVID-19ワクチン接種後に報告される特定の血液凝固状態に関する医療提供者向けのATAGI(予防接種に関するオーストラリア技術諮問グループ)ステートメントの更新」をリリースしました。

現在のアストラゼネカワクチンの注意事項と副作用報告

海外でアストラゼネカCOVID-19ワクチン(以下、AZワクチン)の投与後、まれな血小板減少症に伴う血栓症の症例が報告されました。以下概要です。

- 報告された症例の発症は、ワクチン接種後4~20日
- 医療提供者は、血栓症および血小板減少症に関連する重篤な状態の警告サインに注意する必要がある。このサインは、中枢静脈洞血栓症(CVST)または腹腔内静脈系などの他の部位での血栓症のいずれかとして出現する。
- さらに細分化すると CVSTは、鎮痛、頭蓋内圧上昇の特徴(急性の重度の頭痛、嘔吐、錯乱を含む)、限局性の神経学的欠損、および/または発作を伴わない新たな発症の持続性頭痛として現れる可能性がある。
- AZワクチンを投与された患者でCVSTまたは血小板減少症を伴う別の重度の血栓性合併症が疑われる場合は、検査と血液学の相談のために救急科に紹介すること。
- 臨床検査には、全血球計算(血小板減少症の検査目的で)、D-ダイマー検査、および放射線画像検査を含める必要があり、これらの症状が疑われる患者は、ヘパリンや血小板の輸血は原則受けられないと。

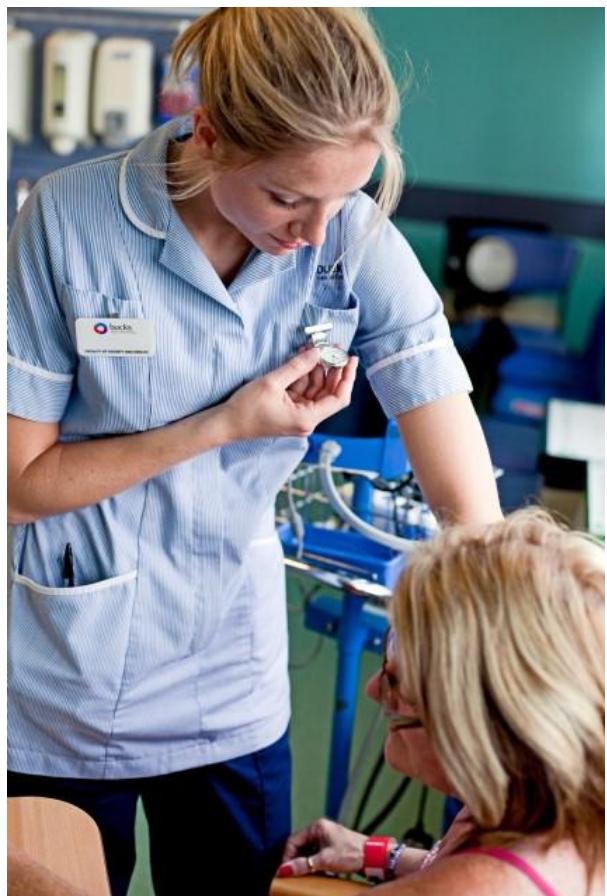
TGAは、オーストラリアでのAZワクチン接種後に起きた血栓症および血小板減少症の症例において4月2日現在で1件の報告を受けています。この症例の臨床データの詳細は現在TGAによって精査されています。

ファイザーウクチンの柔軟な保管・輸送条件の承認

TGAは2021年4月、オーストラリアでのファイザーウクチン(COMIRNATY-BNT162b2、以下、ファイザーウクチン)のより広範な保管および輸送条件を承認しました。これらの変更により、オーストラリア全土でのファイザーウクチンの保管、輸送、および展開においてさらに柔軟な対応が可能となります。
保管および輸送条件:ドライアイスまたは超低温(-90°C~-60°C)での長期保管が依然として必要ですが、未開封のバイアルでは、国内の冷凍庫温度(-25°C~-15°C)での保管および輸送が最大2週間の期限付きで許可されました。
この方法で保管または輸送されたバイアルは、製品の元の保管寿命内で超低温の長期保管に戻すことが可能です。

さらに、未開封のバイアルは、家庭用冷蔵庫の温度(2°C~8°C)で最長5日間保管できるようになりました。この5日間の輸送時間は最長12時間で、未開封のバイアルを冷蔵庫の温度で輸送するのに使用される時間は、この5日の期限内に含まれます。また一度解凍したら、ワクチンを再凍結することは不可となります。

ファイザーウクチンは、投与前に生理食塩水で希釈されます。バイアルまたはシリンジの希釈されたワクチンは、最高30°Cの室温で最長6時間保管または輸送できます。ワクチンの調製者は、特に調製されたシリンジの場合、微生物学的リスクとパッケージの保全を管理するように注意することが求められています。



担当者

宮田あや子、Assurance、シニアマネージャー
ayako.a.miyata@pwc.com

これまでに発行したニュースレターのまとめ

2021年3月号

1. オーストラリアの廃棄物処理産業
2. 法人税関連月次アップデート
3. 財務報告要件の変更点、IFRSアップデート、他
4. 資産運用業の進化
5. デジタル医療機器の規制緩和

2021年2月号

1. オーストラリアの水素産業
2. 法人税関連月次アップデート
3. 財務報告要件の変更点、IFRSアップデート、他
4. 豪州金融規制アップデート
5. 医療製品管理局とCOVID-19 ワクチン(後半)

2020年12月号

1. 法人税関連月次アップデート
2. サイバー戦略:意思決定を理解することの重要性
3. 医療製品管理局とCOVID-19 ワクチン(後半)
4. IPayment Times Reporting(支払時間報告制度)、IFRSポッドキャストシリーズ、ASICガイダンス、他
5. 豪州金融規制アップデート
6. オーストラリアの再生可能エネルギー

2020年11月号

1. オーストラリアの気候変動政策
2. IFRSポッドキャストシリーズ、ASICガイダンス、他
3. 金融業アップデート
4. 法人税関連月次アップデート
5. IT技術、法規制、リスク管理におけるサイバー攻撃後の対応について(回復編)
6. 薬事規制とCOVID-19ワクチン(前半)

2020年10月号

1. ダイバーシティ&インクルージョン
PwCグローバル調査
2. IT技術、法規制、リスク管理の観点から情報漏洩に 対処するには(対応編)
3. デジタル化対応としての税務業務改善
4. IFRSポッドキャストシリーズ、他
5. 豪州金融規制アップデート
6. TGA(オーストラリア医療製品管理局)規制関連
7. ニュージーランドのプライベートエクイティ
8. 2020/21年度連邦政府予算案分析

2020年9月号

1. CEOパネル調査(成長への企業変革)
2. デジタル化とデータ依存の加速
3. 減損スマートクラス、JobKeeperに基づく政府助成金の会計処理、他
4. 豪州金融規制アップデート
5. IT技術、法規制、リスク管理の観点からサイバー攻撃に備えるには(予防編)
6. 法人税関連月次アップデート
7. ニュージーランドの第一次産業

2020年8月号

1. ASICの重点分野、IFRS第16号のCOVID-19に関する賃料減免にかかる修正
2. 金融業人材トレンド2020、豪州金融業月次規制アップデート
3. アジャイル原則:不確定な環境のなかビジネスを強化する4つの方法
4. 高齢者介護品質基準について
5. ATO Justified Trust Program
6. COVID-19: グローバルモビリティ簡易調査、2019/2020年度の確定申告におけるホームオフィスに関する所得控除の計算方法
7. ニュージーランドのインフラストラクチャ

2020年7月号

1. コンプライアンスと労働安全衛生
2. オーストラリアにおけるサイバー攻撃・脅威への対応方法
3. COVID-19財務報告ハブ、COVID-19の影響による会計上の検討
4. 豪州金融業の展望
5. 豪州税制の展望
6. COVID-19: グローバルモビリティ・アップデート
7. 特別編:ニュージーランドの取り組み



お問い合わせ先

PwC Australiaの日本企業部(ジャパンサービスデスク)では、日本企業のあらゆるご相談に対して、各分野の専門性を備えたプロフェッショナルが日本語でサービスを提供しています。現在では、各サービスラインに日本人スタッフが在籍しており、日本企業の幅広いニーズを十分に満たせるよう体制を整えています。PwC JapanグループおよびPwCのグローバルネットワークが持つ豊富な専門知識を駆使し、迅速かつシームレスなサービス提供が可能です。

神山 雅央
日本企業部
統括代表パートナー
masao.kamiyama@pwc.com
+61 (3) 8603 4383



寺崎 信裕
税務
ディレクター
nobu.terasaki@pwc.com



江川 竜平
アシュアランス
シニアマネージャー
ryohei.a.ekawa@pwc.com



三浦 孝心
税務
マネージャー
takamoto.a.miura@pwc.com



城戸 慎平
アシュアランス
シニアアソシエイト
richard.kido@pwc.com



斎藤 領朗
コンサルティング
シニアアソシエイト
leo.saito@pwc.com



高橋 優忠
アシュアランス
シニアアカウンタント
yuta.j.takahashi@pwc.com



会川 徹
ディールズ
パートナー
toru.a.aikawa@pwc.com



ローレン チョン
ディールズ
アソシエイトディレクター
lauren.a.chung@pwc.com



萩庭 一彦
ディールズ
マネージャー
kazuhiko.haginiwa@pwc.com



濱田 由有子
アシュアランス
シニアアカウンタント
yuko.a.hamada@pwc.com



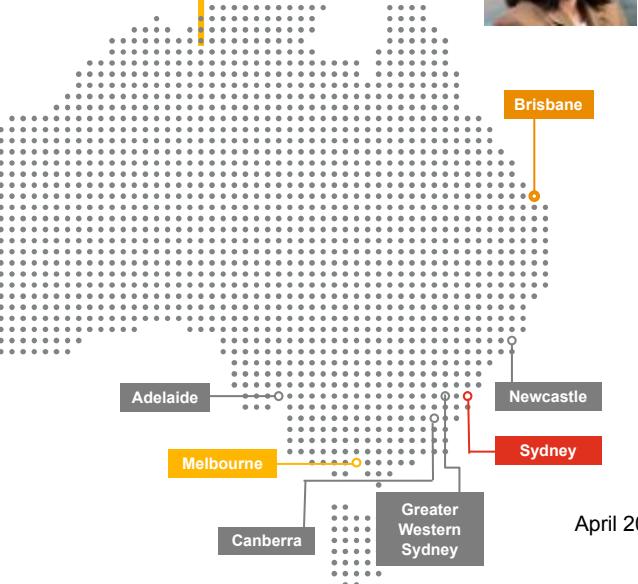
長坂 卓
アシュアランス
シニアコンサルタント
masaru.a.nagasaka@pwc.com



佐川 由紀
アシュアランス
シニアアソシエイト
yuki.sagawa@pwc.com



鈴木 舞
税務、人事・労務
シニアコンサルタント
mai.a.suzuki@pwc.com



日本企業部(ジャパンサービスデスク)では、日本語によニュースレターを定期的に配信しています。配信登録ご希望の方は[こちら](#)からご登録下さい。

www.pwc.com.au

© 2021 PricewaterhouseCoopers. All rights reserved. PwC refers to the Australia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors. Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation.

At PwC Australia our purpose is to build trust in society and solve important problems. We're a network of firms in 158 countries with more than 250,000 people who are committed to delivering quality in assurance, advisory and tax services. Find out more and tell us what matters to you by visiting us at www.pwc.com.au

PWC200201441